

## 第3回洲本市子ども・子育て会議 議事録(案)

日 時：平成26年4月28日（月） 午後5時00分～7時15分

場 所：洲本市健康福祉館3F 会議室

出席委員（12名）

戸江会長、松山副会長、高田委員、須恵委員、豊島委員、三倉委員、柳委員、稲谷委員、  
三宅委員、嶽肩委員、藤井委員、大東委員

欠席委員（1名）

久保委員

事務局

- 次 第
1. 開 会 会長あいさつ
  2. 報告事項
    - (1) 洲本市 子ども・子育て支援 新制度におけるニーズ調査結果について
  3. 協議事項
    - (1) 教育・保育の提供区域の設定について
    - (2) 洲本市子ども・子育て支援事業計画における見込み量について
  4. その他 今後のスケジュール
  5. 閉 会
- 

### 1. 開会 会長あいさつ

#### 藤井委員の紹介

事務局より資料確認。

- ・次第
- ・洲本市子ども・子育て会議配席図
- ・資料1 「第1回洲本市子ども・子育て会議 議事録」
- ・資料2 「第2回洲本市子ども・子育て会議 議事録(案)」
- ・資料3 「洲本市 子ども・子育て ニーズ調査結果のまとめ」
- ・資料4 「洲本市 子ども・子育て支援 新制度におけるニーズ調査 結果報告書」
- ・資料5 「教育・保育の提供区域の設定について」
- ・資料6 「洲本市 子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（ニーズ量）」
- ・資料7 「子ども・子育て事業の見込み量算出方法〔イメージ〕」
- ・資料8 「洲本市子ども・子育て会議スケジュール（予定）」
- ・資料9 「第4回会議日程確認表」

## 1-2. 議事録（案）の確認

戸江会長：第1回目の議事録、第2回目の議事録については、このたび第3回目にて承認していただきます。それについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：第1回目の議事録につきましては前回会議以降皆さまよりご指摘がありませんでしたので、確定とさせていただきます。10月に行われました第2回目につきまして、この場でご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(質疑なし)

戸江会長：それでは、第1回目、第2回目とも承認いただいたということで進めさせていただきます。

## 2. 報告事項

戸江会長：ニーズ調査結果について、事務局から説明していただきます。

事務局より、資料3、4に基づいて説明。

- ・<P2調査概要>「洲本市 子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、保護者の子育て支援のニーズ量を把握するために実施するものである。平成25年4月1日現在での洲本市全域の就学前児童1,539人、小学生児童584人にアンケートを配布し、回収率は半数を割ってしまったが、基準に照らして調査としては有効である。
- ・<P5～11>回答は概ね「母親」で8割以上。子育てを主に行っているのは「父母」がほぼ半数、「主に母親」がほぼ半数と、概ね母親が行っている。子育てに日常的に関わっている方（施設）は、就学前児童・小学生児童ともに「母親」が最も高く、次いで、就学前は「父親」「保育所」、小学生は「小学校」が高くなっている。「日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無」については、「祖父母等の親族」が最も多い。
- ・<P14、15>子育てをする上での相談先について、日常的にも緊急時にも上位にあがっているのは「祖父母等の親族」「友人や知人」であり、それ以外の相談先、3位以下との差が大きく、気軽に相談できる存在が必要ではないかと考える。
- ・<P16～>保護者の就労状況について。母親についてはフルタイムだが育児休業中である割合が高く、父親についてはフルタイムで就労している人が8割である。保護者の就労状況・就労希望について。就労希望の母親はパート・アルバイトでの就労を希望している人が多く、一定時間就労し子育てをすることを希望していることが伺える。現在、就労していない方の就労希望としては、3歳以降、幼稚園に入る頃から就労したい人が多いと見ている。
- ・<P24～>平日の日常的な教育・保育児業の利用状況について（就学前児童）。全体の利用率は66.8%、年齢が上るにつれて利用率も上っている。利用している教育・保育事業については「認可保育所」、次いで「幼稚園」が多い。1週あたりの利用日数は「5日」が最も多く、1日あたりの利用時間は「7時間」「8時間」が多い。利用している理由と

して、「子育てをしている方が現在就労している」「子どもの教育や発達のため」が上位にあり、利用していない理由としては、「子どもがまだ小さいため」が最も多い。教育・保育事業を選ぶ際に重視することとして、「場所的な通いやすさ」が最も多い。

- ・＜P35～＞地域子育て支援拠点事業の利用意向等（就学前）について、「今後利用したい」が半数を占める。認知度が低い事業に関しては、今後周知を図っていく必要がある。
- ・＜P49～＞小学生児童の地域子育て支援事業の利用状況について、「児童館・児童センター」は認知度が高いが、それ以外は低い。
- ・＜P39～＞土日、長期休暇中の教育・保育事業の利用希望について。利用希望は土日と比較して、長期休暇中に利用したい割合が高くなっている。土日については保護者の仕事が理由になっているが、長期休暇については子どものために利用を希望している割合が高い。
- ・＜小学生P43～、就学前P65～＞放課後の過ごし方について、小学生児童は「自宅」、次いで「習い事」が多い。就学前児童（4月より新1年生）を持つ保護者の回答を見ると、低学年時の希望は「自宅」「放課後児童クラブ」だが、高学年時の希望は「自宅」「習い事」が多い。小学生児童・就学前児童ともに「自宅」「習い事」「放課後クラブ」と、大体同じような傾向が見てとれる。
- ・＜P52～＞病気の際の対応について。子どもが病気やケガで事業が利用できなかった人は就学前で73.3%、小学生で48.3%とともに多く、その際の対処として、「母親が休んだ」が最も多い。できれば病児・病後児のための施設を利用したいと思っている人はあまり多くない（就学前53.0%、小学生25.4%）。その理由として、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が最も多く、次いで「親が仕事を休んで対応する」が多い。望ましい事業形態としては「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が81.7%。
- ・＜P58～＞不定期の施設について、「利用していない」が多く、その理由として「利用する必要がない」が多い。
- ・＜P71～＞育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度の利用について、「母親が利用した」が3割で、「父親が利用した」はゼロ。育児休業明けに希望する保育事業を利用できた人は43.7%で、利用できなかった時の対応として、「希望とは違う保育事業を利用した」が26.7%。
- ・＜P73～＞市に対して充実を期待する子育て支援について、「子ども連れでも出かけやすく楽しめる場所の整備」「幼稚園や保育所にかかる費用負担の軽減」が最も多い。
- ・＜P76～＞教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関しての意見＜自由回答＞について、「医療費の無償化の拡大」「保育料の軽減」などのほかに「子育て支援の充実」に関する回答が多かった。

戸江会長：就学前児童と小学生児童とを比較したデータで両者の違いを見てきましたが、何かご意見やお気づきの点はありますか。

豊島委員：P15の「気軽に相談できる先」について、一番に配偶者に相談すると思うのですが、配偶者という項目は設けなかったのですか。配偶者は「祖父母等の親族」に入っている

と理解してよいのでしょうか。

戸江会長：P 9 でまず「子育てに日常的に関わっている方（施設）」について聞いていて、父親母親は日常的に子育てに関わっているので、親以外で相談する人は誰かという意図ではないのでしょうか。

松山副会長：資料3のP 2「保護者の就労状況について」のアンケートの結果から、洲本市は働きたいと思っている母親が多いと見てよいのでしょうか。

事務局：そうした状況を踏まえて、これから先どういった計画を立てるのが重要と考えています。特に保育施設の充実が必要で、さらにつなぎとしての小学生のための学童施設の充実が必要と考えています。

松山副会長：洲本市はいろいろな子育て支援策を行っていますが、周知度が低いですね。

事務局：第一に働きたい母親が多いというのはあるのでそこは考えていきたい。その一方で、仕事はしたいが、家に祖父母がいるためサービスを必要としていない、という都市部とは違う特徴があります。それを含めて、計画を策定していく必要があると思います。サービスの周知度の低さは痛感しているところです。今ある「子育てまっぷっぷ」はカラーでないなどまだ見づらいところがあるので、これから整理して、冊子として皆さんに配布していきたいと考えています。また、ホームページの情報発信が全体的に弱い、市民が見たい情報がきちんと届かない状況なので、子育て支援事業を充実した内容に変えていこうと秋頃リリースを目標に動いています。

戸江会長：遊び場のニーズも含め、保育所などの子育てマップなどの整備が洲本市の課題になってくると思います。P 24 の教育・保育事業の利用の有無について見ると、全国平均と比べても0～2歳児の利用が多いと言えます。このあたりが、市場調査、需要と供給を考えていくうえで重要になってくるかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：報告書P 22、P 32 の結果をみると、子どもが何歳の時に就労したいかと、何歳の時に事業を利用したいかの調査結果にズレが見られます。利用定員をどのくらいにしたらいのか改めて検討が必要になると思います。いわゆるハード事業である「地域子ども・子育て支援事業」を高いニーズ量に合わせてしまうと後で調整が大変なので、ソフト事業で対応していく必要があると考えています。また同時に、「認定こども園」への移行もニーズ量に大きく影響しますので、このあたりも検討が必要と思います。

松山副会長：P71 について、育児休業を利用しなかった割合が6割を占めています。なかなか育児休業を取ることができない、育児休業制度を利用しようとする仕事を辞めざるを得ない、これが0～2歳の利用希望の多さの理由かなと思います。

柳委員：P32を見ると、幼稚園の利用希望が3～4割と高い。一方で、P22の何歳になれば働きたいかの調査結果では、小学生のほうがNの数が少ないのはどういうことですかね。

戸江会長：五色地区だけのデータで五色地区の特徴を見たいですね。

事務局：いつまでも五色地区だけを分けて考えていいものかという問題もありますが、データを出すことは可能です。後日提示します。

松山副会長：P11の「日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無」について、市は9年前から一時預かりを実施していますが、利用者数は非常に伸びていて、週2回くらいの利用の需要が伸びています。また、申し込みの時期に子育ての悩みを相談される人が多く、保育所や幼稚園の育児相談機能の充実も必要だと思いました。

三倉委員：報告書の結果は、現場の感覚と合っているところもあれば違うところもあり、もっと精査が必要と思います。1～2年ではなく長期的に見て市に何が必要なのか、一方で、民間に任せられることは何か、NPOなど供給側がいろいろある中で、何がどれくらい必要なのか、それが少し見えてきたかなと思います。この調査結果を見込み量に反映させていくことが重要です。また、インフルエンザなどの施設内感染の恐れを考えると病児保育の施設の必要性も今後考慮に入れてほしいというのが私の考えです。

戸江会長：保育所等に併設するのは難しいので、病児保育は病院等に併設する形で考えていきたいですね。P31をみると、今後利用したい事業として「認定こども園」「小規模な保育施設」「ファミリー・サポート・センター」も比較的ニーズが高く、このあたりのサービスも検討が必要と思います。いろいろご意見をいただきましたが、他にありますか。

松山副会長：P45、P65「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」はよいと思います。ただ、縦割りなので、ミックスさせたり連携させたりするなどできたらよいと思います。

戸江会長：文科省管轄の「放課後子ども教室」と厚生労働省管轄の「放課後児童クラブ」、両者を一体的に行っている自治体もあるようです。

事務局：当市でも検討したいと考えています。例えば放課後の5時までは「子ども教室」、5時から「児童クラブ」というのを一つの施設でできたら、というイメージは持っています。

戸江会長：「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」に対して習い事のニーズが高く、施設に勉強の機能を求められる保護者が増えているようです。

事務局：一つ問題提起になるのかもしれませんが、保育料の軽減等が保護者のニーズとして強く

求められていることが調査結果から伺えます。そこは今後保育料等の料金を決めていくうえで課題になってくると思います。「第二子無料」を市が打ち出した場合に、「認定こども園」の事業主に受け入れてもらえるのか、行政で補てんできるのでしょうか。

松山副会長：確かに、淡路は二人目、三人目のお子さんの利用が多く、財源確保の観点から「第二子無料」は難しいでしょうね。

事務局：第二子無料はせずに、リーズナブルな上限額の設定や、国で検討されている第二子の料金を2分の1にするなどの減額措置を、当市でどのように整備していくかが課題ですね。

三倉委員：「認定こども園」は施設側と保護者とが直接契約を結ぶ形をとっていて、退所する間に保護者が利用料を払わない場合に備えて予め誓約書を用意するなどの対策をとっているようですが、無料化した場合は同様の対策をとることが難しくなります。そういったリスクも含めて考えていかないといけないと思います。

戸江会長：保育料の問題も今後考えていくとして、他に何かありますか。

稲谷委員：学童について、共働きの家庭でも断られてしまうなど審査が厳しいと実感しています。市はどこまで把握しているのでしょうか。なぜ増やせないのでしょうか。

事務局：懇談会でその話は伺っていて、認識しています。こちらとしても新たに適切な場所を探しているのですが、「放課後児童クラブ」としての要件を満たすような施設がなかなか見つからず、増やせていないというのが現状です。

豊島委員：他市では学校の空き教室を利用していると聞いていますが、本市ではなぜ利用できないのでしょうか。

事務局：校内の空き倉庫を改修して活用した事例はあります。安全な学校の教室を利用するというのが私たちの理想でもあり、引き続き努力していきたいと思っています。いろいろ調べてみると、空き教室というのは実際なかなかないというのが実情です。

戸江会長：神戸では4月から児童館から小学校に場所を移して、6年生まで対象を広げています。また、姫路では、校庭内にプレハブの施設を建てて活用しているそうです。いろいろな事例がありますので、当市も模索していきたいと考えています。

事務局：待機児童を増やさないため、また、園児とほとんど変わらない新1年生に対しては保護者の不安もあるということで、幼稚園の空き教室を活用している事例もあるそうです。実際に小学校の視察もしながら、学校の運営の妨げにならない学童施設の形を考えていきたいと思っています。

戸江会長：ありがとうございました。いろいろとご意見をいただきましたが、ニーズ調査結果につきましては以上といたします。

### 3. 協議事項

#### (1) 教育・保育の提供区域の設定について

事務局より、資料5に基づいて説明。

- ・資料5-1について。「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、13事業の「量の見込み」と「確保の内容」を設定する単位として区域を設定する必要がある。
- ・資料5-2について。区域ごと、および、児童の認定区分ごとに「量の見込み」（需要）と「確保の内容」（供給）のバランスを考えていく。
- ・資料5-3、区域の設定（案）とそのメリット／デメリットについて。区域が少ないと、需要量見込みが行いやすく、居住エリア以外のニーズや市民の移動実態を広く把握できるが、施設が利用者の自宅近くにならない場合がある。区域が多いと、利用者の自宅近くに施設がある可能性が高くなるが、需要見込みが困難。「幼児教育・保育」事業の区域設定については、待機児童の解消のために正確な需要の把握が必要であり、それゆえ区域の設定は重要である。

戸江会長：参考までに姫路は人口55万人都市で8区域、一つの区域が7万人くらいです。洲本市の場合は、人口4万人くらいだが地域も広く、五色地区との移動もあります。こういった地域性を考慮しつつ、ご意見を伺いたいと思います。

事務局：平成25年1月1日～10月31日までの出生数は285人で減少しており、特に五色地区での減少が大きい。小さい区域で分けてしまうよりも、市域全体で捉えた方がよいと思います。ただ、地域の特性は十分考慮していきたい。五色地区はハードを整備する際に「過疎債」を利用することができるので、そうした地域ごとに有用なものを活用しながら整備を進めていきたいと思っています。

戸江会長：各地域の特性を加味しながら、全市で一区域という考え方でいくのが望ましいということを進めていきたいと思っています。これでご承認いただけますか。

(質疑なし)

#### (2) 洲本市 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて

事務局より、資料6、7に基づいて説明。

- ・資料6「洲本市 子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（ニーズ量）」について。幼稚園・保育園利用のニーズ量を表す。洲本市にはどのような子育て世帯があって、保護者はどのような就労形態で、今後どのような就労形態になるかを加味した

うえでの幼稚園・保育園利用の潜在的ニーズ量の予測を示している。表によると、現状（見込み）で幼稚園・保育園ともに定員を割っており、今後もニーズ量は減少傾向にある。当該資料はあくまで速報であり、例えば0歳児については、現状の在所児26人に対して今後の見込み量が177人などと非現実的な数値が出ており調査自体に課題があるため、今後より現実的なデータを提示したい。

- ・資料7は、資料6の算出方法を記載。

戸江会長：資料中の数値は0歳児の赤ちゃんがいても施設に預けて働きたい母親の潜在的なニーズも含めたニーズ量と思いますが、数値の精査が必要だと思います。「幼児教育・保育」事業をはじめとする13事業すべてにおいて、実態に合った見込み数値の算出を次回の会議で提示していただければありがたいと思います。

#### 4. その他

##### 今後のスケジュールについて

事務局より、資料8、9に基づいて説明。

- ・5月末から6月にかけて第4回会議として、量の見込みと確保方策の検討、および、支援事業計画骨子案の検討をしていく。
- ・8月に第5回会議として、9月に予定している各事業の認可・運営基準を定める条例策定の準備として、需要と供給を見ながら条例案の検討を行う。また、子ども・子育て支援事業計画（案）の内容の検討を行う。
- ・11月には第6回目として、子ども・子育て支援事業計画の承認をいただき、計画の推進方法を話し合う。
- ・子ども・子育て支援事業計画書は、1月に印刷・製本、3月に県知事に提出する。
- ・資料9について。

戸江会長：委員さんには今後ともよろしく願いいたします。他に何かございませんか。

（質疑なし）

戸江会長：それでは、以上をもちまして「第3回洲本市子ども・子育て会議」は閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。

#### 5. 閉会

以上